参考様式第５－１号

湯 前 町 公 告 第 ３ ６ 号
令 和 ７ 年 ３ 月 １ ０ 日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

湯前町長　長谷　和人

市町村名 （市町村コード）	湯前町 （435066）
地域名 （地域内農業集落名）	湯前地区 （浜川、下城、古城、浅鹿野、上猪、中猪、野中田1区、野中田2区、野中田3区、田上、上村、下村、馬場、瀬戸口、上里1区、上里2区、上里3区、上染田、下染田、中里1区、中里2区、下里、植木）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月10日 （第1回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

本町は、熊本県の南部、球磨盆地の東端に位置しており、昔から盆地特有の気候を生かし、稲作を中心とした農業が盛んに行われてきた。しかし、近年では、米価の低迷や、燃料や肥料、飼料等の高騰、また農業者の高齢化等により、本町農業を取り巻く環境は大変厳しいものとなってきている。
山間部の集落では、耕作放棄地（遊休農地）や鳥獣被害の増加が深刻であるとともに、どの集落においても高齢化や担い手不足により、農地の維持管理が大きな負担になっている経営体が多い。
また、高齢化や経営悪化等により、廃業される経営体も出てきているため、担い手の更なる確保と安定した農業経営の維持が喫緊の課題である。

主な作物等：水稲、麦、飼料稲、飼料作物、工芸作物、いちご、ぶどう、メロン、きゅうり、薬用作物、花き、畜産

（２）　地域における農業の将来の在り方

山間部等の営農に適しない農地や鳥獣害が余りにも深刻な農地については非農地化を進めていく。また、高収益作物への計画的な転換を図るため、各種制度を活用して、産地における水田農業の高収益化を推進する。併せて、農業者ごとにそれぞれの作付体系に適合した品目の導入について引き続き検討をお願いしていく。
また、飼料稲及び飼料作物栽培については、耕畜連携の取組を継続して推進していく。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区分	面積
区域内の農用地等面積	492.4　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	487.2　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理等を行う区域として設定していく。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

３　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（１）農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業の活用を図りながら、担い手を中心とした農地の集積化・集約化を推進していく。
（２）農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を通した担い手への集積を行いながら、段階的な集約についても農地中間管理機構と連携を図りながら取り組んでいく。
（３）基盤整備事業への取組方針
用水路の老朽化により漏水や崩落が町内各地で多発していることから、安定的な用水の供給を図るため、農業農村整備事業を活用した、用水路改修事業を実施する。
（４）多様な経営体の確保・育成の取組方針
親元就農や新規参入も含め、多様な経営体の確保に努める。また、集落営農組合についても、地域の大切な担い手として捉え、今後発展的な組織となるよう関係機関が連携を図りながら、組織の発展を推進していく。併せて、多様な経営体の相談から定着まで切れ目なくサポートができるような体制を、関係機関と更に連携を図りながら構築する。
（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
どの集落においても農地の除草作業に苦慮されていることから、湯前町農業公社や湯前町シルバー人材センター等の受託組織の利活用を促しながら、農業者の負担軽減を図る。また、農薬散布についても、株式会社美農里等への委託を進めることにより、農作業の効率化を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築するとともに、捕獲人材の確保・育成を積極的に進める。
②有機農業の取組を推進し、取組面積の拡大を図る。
③スマート農業の取組を推進し、農作業の効率化及び農業者の負担軽減を図る。
⑤ぶどうや栗等の産地としての認知度向上に取り組む。
⑨耕畜連携による資源循環の取組を継続して推進していくとともに、耕種農家と畜産農家の連携を更に図っていく。